

令和5年度 湖西市環境審議会 会議録（要旨）

開催日時	令和5年11月17日（金） 13:30～15:30
開催場所	湖西市健康福祉センター2階 特別会議室
出席者	（委員）7人中6人（1人欠席） （事務局）5人
内 容	
1 開会	事務局 環境課長あいさつ、資料確認
2 委嘱状交付	市長から各委員に委嘱状を交付 任期は令和7年3月31日まで
3 市長あいさつ	<p>市長：改めまして、皆様こんにちは。 市長の影山剛士です。</p> <p>本日はお忙しい中、環境審議会にご参加いただきましてありがとうございます。 ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、引き続きの方、また初めての方もいらっしゃるかもしれませんが、どうかよろしく願い申し上げます。</p> <p>環境審議会は、平成15年4月からということで、これまでも様々な諮問をさせていただいて、答申等いただいております。環境基本計画ですとか、これは湖西市として、この豊かな自然を守っていく子供たちまで伝えていくという形で、本当に基本の計画となるものでございまして、当然それを実行していくことに意義があることですが、やはりそういったものをしっかりと皆様と一緒に作り上げていくということが大変大事だと思っております。</p> <p>今回に関しましては、令和3年の7月、もう2年ほど前になりますけれども、湖西市としてもゼロカーボンシティへの宣言をさせていただきました。</p> <p>カーボンニュートラルとか、SDGsとか、世間や報道でも様々言われるようになってきましたけれども、湖西市としても当然これは、今申し上げた自然を守っていく環境政策であり、それと同時に産業政策でもあるということを申し上げさせていただきます。</p> <p>やはりこれだけものづくりの産業が多く立地している湖西市としては、環境はもちろんですけれども、産業界にとっても持続可能で、この湖西市で操業を続けていただき、環境を保全した上で共生していく産業政策と環境政策、環境と経済の好循環ということをおっしゃるけれども、これをしっかりと調和させていくことが大事だと思っております。</p> <p>もちろんこれは一朝一夕のものではなく、2050年だとか、2035年とも言われていますけれども、とにかく今できることから始めていって、結果的に中長期にカーボンニュートラルだとか、この環境保全を達成していくということが大事かと思っています。</p>

これから様々な皆様のご意見をいただき、そして実行できることから現在進行形で移していきますけれども、ぜひ皆様のご支援をいただきながら、環境と経済を両立させ、好循環を生み出していく。そして、10年、50年にわたって湖西市の豊かな自然、そして子供たちに、この自然環境と経済産業を調和させていくという観点から、皆様のご支援を賜ればと思っております。

様々なところで代表的な皆様にご参加いただいておりますので、是非、大所高所からのご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介及び事務局紹介

各委員からの自己紹介及び環境課長が事務局職員紹介

5 会長選出及び会長代理の指名

平井委員が会長に選出、会長代理として清水委員を指名

6 諮問

湖西市環境基本条例第14条に基づき、市長から環境審議会に対し、第3次湖西市環境基本計画の個別計画である「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」について諮問(公務により市長退席)

7 会長挨拶

平井会長：改めまして、会長を仰せつかりました平井でございます。高いところから恐縮でございますけれども、一言ご挨拶をとということでございますので、お話をさせていただきたいと思っております。

実は私、いろいろなところでこうして審議会の委員をやっていることが多いのですから、挨拶をさせていただくことも多いのですけれども、いつでもどこでも申し上げていることがあります。それが何かと言いますと、個人的な環境課題の三つの大きな柱、これはいろいろなところで議論されておるわけですが、一つ目は言うまでもなく、脱炭素化社会の構築というのがあります。二つ目に循環型社会の構築。それから三つ目が自然共生型社会の構築。この三つの課題、脱炭素と循環と自然共生、これを先ほど市長もおっしゃっておられました、環境と経済の両立が非常に必要なのだと。

やはり環境が良くなるだけではなくて、それに伴ってその地域社会の形態も豊かになってくれなきゃいけない。私はこれを環境と経済と社会の統合的向上と言っているのですけれども、そういう視点で考えますと、脱炭素の位置付けでは、今非常に国の方でもGX(グリーントランスフォーメーション)をどういうふうに推進していくのか、グリーン化のいろんな技術革新で経済も活性化をさせていくという理屈なのですけれども、言うまでもなくGXについては令和3年の6月に経済産業省が中心となりまして、グリーン成長戦略を公表しておりまして、14の大きな目標を定めて、それによってグリーン化をやることによって経済を活性化していくと、それに国がこれから20兆円を先行投資していくのだと。これが脱炭素

化における環境と経済の両立の位置づけとしては大きいというのがひとつ。

それから、循環型社会については、私もごみの市民会議をいろいろやらせていただいたのですが、いよいよ令和6年2月から湖西市でもゴミの受け入れを再スタートするという中で、循環型社会の構築ということが非常に今問われている。

ゴミの減量化や煙突からできるだけCO₂を排出しないカーボンプライシングなんて言い方をしておりますけども、そんなことも含めて、これからごみをどういうふうに減量して循環に回していくのか、こんなことが湖西市民の皆様方にも問われていると思います。

その位置付けの中で、最近言われているのがサーキュラーエコノミー、循環経済と日本語でされていますけれども、皆さんが一生懸命こうしたゴミの減量化とか産業界も含めて頑張っていたかく。そこにどういうふうに経済活動というものを絡めていくかというような考え方ですね、そんなものもあります。

それから三つ目、先ほど申しあげました自然共生ということについては、最近にはネイチャーポジティブ(自然再興)、そういう言葉が盛んに使われておりますけれども、今、全国的に熊がいろんなところで下の方にどんどん降りてきてしまい大変な状況になっているのですが、これも完全に、ある面では温暖化等で山に行く場が、食べる餌もなくなってきているということもあるわけでございます。100%熊が悪いというわけでもないのかもしれないかもしれません。

そういうことの中で、まさに生物の多様性の確保ということで、生態系と自然がどういうふうに共存・共栄していくか、これは何も人間だけが良ければいいというわけではないわけでございますので、生態系全体のテーマということで考えたときに、やっぱり自然再興、経済というのはネイチャーポジティブ経済なんて言われておりますけれども、皆さんが経済に絡んでいる。皆さんもそういった再生可能エネルギーはもとより、生物多様性についてもしっかり考えていかなければいけない。そういうようなことになっているということでございます。

つまり何を言いたかったかということ、環境省の環境経済課の課長といろいろといつも話しているのですが、やっぱり環境省の政策も日本全体の環境が良くなればいいではなくて、先ほど申しあげた環境と経済と社会が統合的に向上していくというようなことを考えていかなきゃいけない。それをローカルの仕組みの中で地域社会が、これを「地域循環共生圏構想」と我々は言っているのですけれども、北海道から沖縄まで一緒じゃなくて、湖西市は湖西市の地域特性を活かした中で、地域資源をどういうふうに活用して、自立分散型のサービスとしての社会を作っていくのか。こんなことが問われているのだろうと思います。

そうした意味においても、本日も審議いただくテーマというのは、とても重要なこととなります。

この環境審議会は、環境基本法および湖西市の環境基本条例に基づき設置されているということであるわけでございますが、本日は令和3年度から始まりまし

た第3次湖西市環境基本計画に定めた目標とその達成に向けた取組の資料につきまして、2年目である令和4年度の達成状況を「環境報告書2023」として取りまとめていただいたので、その実績について事務局からの報告をさせていただくというのが一つ。

それからもう一つが、先ほど申し上げました脱炭素化に向けてのゼロカーボンシティ宣言を湖西市はしておりますので、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするために、湖西市における地球温暖化対策に関する政策をまとめた「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の内容について、審議をしていただくということになっております。

私もこの関係の市民会議ですかね、湖西市ゼロカーボンシティ推進協議会のオブザーバーとして参加をさせていただいているわけですが、いざいざにしましても、皆様方の貴重なご意見を賜ることをお願いいたしまして、挨拶にさせていただきます。

どうぞ今日はよろしくお願ひいたします。

8 審議事項

(1) 環境報告書2023について

平井会長：それでは、事務局からお配りいただいております次第に基づいて、審議事項を進めさせていただきたいと思ひます。

今日は2つあるわけですが、まず1つ目でございます。次第7番の審議事項(1)ということになりますけれども、「環境報告書2023」、これは令和4年度の環境政策の概況になるわけですが、このことについて事務局からご説明をお願いしたいと思ひます。

事務局：環境報告書2023について説明

〈質疑・意見〉

平井会長：ただいまの事務局からの報告で、何か感じた点やご質問等ありましたら、ご発言させていただきたいと思ひます。

清水委員：少し質問させていただきたいと思ひます。

4ページ目の表1「大気汚染に係る環境基準」というところで、一酸化炭素の測定結果は空欄になっていますが、これは、環境基準はあるけれど、測定はしてありませんと。だからわからない。そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局：一酸化炭素ですけれども、県内数ヶ所に測定地点があるのですが、湖西市内にはございません。

県が設置しておりますので、選定理由についての詳細は不明ですけれども、県

内では複数の箇所測定しているような状況です。

清水委員：測定してないから分かりませんということですね。良いのか悪いのかも分からないということですね。

次に5ページ目の手段とこの対策っていうのは、その具体的な対策はあるのでしょうか。それとも警報が出るレベルじゃないからというような話ですか。

事務局：基本的には警報が出るような状況であれば、協力工場にばい煙等を出すような作業を止めていただくという形で対応させていただきます。

県からもそういった形で指示がありまして、指定工場を決めて、そういった際には、という形になっておりまして、現在は警報や注意報が出るような事態にはないということで、今は様子を見守っている状況にあります。

清水委員：それからですね8ページ、7ページの水質ですね、今テレビか新聞で話題になっているPFAS。PFASの情報が湖西市においてありますでしょうか。

事務局：PFAS、有機フッ素化合物ということで、特に化学工場ですとか、消火剤、フライパンコーティング、あと部品メーカーの関係で使われていると聞いております。

湖西市においては、現在計測しているようなところはございませんけれども、市の浄水、皆様が使っている水道ですね。それについては、毎年点検をしております、今年も8月に点検をしております、基準値を下回っていることを確認しているということで、市の水道については安全に使っていただけるという情報は聞いております。

清水委員：水道水に関しては、チェックしていますよと。

事務局：個人で井戸を掘られているとか、それで飲用されている方も若干いるとは思いますが、その状況については把握しておりませんが、市内には、今日も来ていただいておりますけれども、湖西環境保全協議会が設置されていまして、そこに水質ですとか、騒音とか、いろんな形で環境基準に基づく特定施設を持つ事業者に参加していただいておりますが、そういった事業所からも、PFASに関する相談ですとか、報告等ございませんので、現在のところ湖西市の区域内においては、特に問題となる事例はないのではないかと考えております。

清水委員：深井戸に関してはだから大丈夫だということですね。

浅井戸に対しては、飲んでいるか飲んでいないかもわからないし、その辺のところは実際どこにどういうふうな形でそれが出ているかもわからない。

一般環境については、湖西市は政令市じゃないですから、県がやると。

事務局：今後必要に応じて、静岡県のご指導をいただきながら対応していくのかなど。

ただ静岡県においても、33の河川で調査を行うと聞いておりますけれども、いかんせん湖西市内に県が定点観測する河川がございませんので、その辺についても県と相談しながら、湖西市で河川の水質調査を行うかどうかは、今後検討させていただきます。

清水委員：分析料金がえらい高いですね。もし湖西市でやるのでしたら、今のうちに予算をつけてという話ですね。わかりました。

平井会長：PFASのことについて、県の情報ですけれども、とりあえず生活環境課で、今お話のように県として定めている測定ポイント33河川と先ほどお話ありました。その測定はとにかくやるということなのですが、湖西市にはないのですね。

先日の9月の県議会に出ましたけれども、健康被害との関係が分かったような分からないような状況ですね、このPFASは。一応、県のくらし環境部長の高畑さん、高畑部長の名前で、国に対して正式に健康被害の関係について、国が明確に発信してほしいという要望書を出している段階ですので、ですからここは湖西市民の方々に、若干そのことに心配の方が、それが世論として広がっちゃうことがないように気をつけないと。今、静岡市が結構大変な状況になっていまして。

その辺どうするかというような状況にはなっていますが、他にも自衛隊の関係で、そういうことも含めてですね、また市民の皆様方にしっかりと説明をしたらいいかなと思っはいますけれども、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

清水委員：次は意見ですけれど、22 ページ臭気対策の②(1)「臭気対策に限定されず、生産性向上につながる新しい取り組みが必要」と書いてありますが、こういう考え方は非常に大事なことです。環境に限らず、大切な考え方じゃないかなとそんなふうに思いました。以上です。

平井会長：まさに先ほど市長がおっしゃった環境と経済の両立ですよ。

他はいかがでございましょうか。どんなことでも結構でございます。

河合委員：4ページの光化学オキシダントのところ、基準越えということになっておりますけれど、ちなみに他の県や市町をベンチマークしていますか。

事務局：どの市町がどの程度の割合かというのは、把握しきれておりませんが、5ページにも記載させていただきましたとおり、県内全体の平均としても基準を超えてしまっている状況ですので、湖西市だけではなく、県内全体での課題の一つとして挙げられるかと思ひます。

河合委員：逆に、うまくいっているところが分かれれば、そこでどういった対策しているのかを聞くといいですね。いい事例があれば、そういったやり方もある。

次に21ページのプロジェクト1について、今、湖西市では廃プラを回収して(リサイクル)処理していますよね。今度、廃プラがまた燃えるごみに変わると言っていました、これ逆行していませんか。

事務局：この度、環境センターの炉を再稼働させるということで、要するに熱を更に加えるという意味で、助燃剤として廃プラを燃やしたいと。まずはそこから発生する熱をアメニティプラザへの熱利用ということで、当時環境センターを作った時の温水プールへ余熱供給する仕組みを止めていました。

その熱回収という意味で、今回循環させるということで、この6年の2月から、プラスチックを燃やすという方針でスタートを切ります。

確か新法ができて、令和4年の4月。

平井会長：プラスチック資源循環促進法ですね。去年の4月。

事務局：国の動きと若干逆行する部分もございますが、湖西市の実情が、今まで眠っていた炉に火を入れるというところで、やはり廃プラが必要だと。更に、衛生プラントとか下水道の汚泥といった若干温度が落ちてしまうものも燃やします。

今まで県外排出ということで、かなりのお金を出して処分していたものを、湖西市内で炉の中に入れて燃やすという処理をすることによって、熱が必要だということで、廃プラを燃やすというような考えです。

まずは令和6年2月からスタートして、今後必要な温度が保てるかどうか、要するに600度から800度をキープする必要があるものですから、そこら辺は今後運転しながら見ていくと。当然、市議会からもそういった方向性を打ち出したところ、今まで分別の意識が市民の皆さんにもある中で、回収せずに燃やすというところのいろんな考え方もございますが、まずは今まで眠っていた炉に火を入れるための仕組みということでスタートしたいという考えです。

今後どうなるか、また考えていきたいと思います。

河合委員：今まで分別していた廃プラも一緒に捨てまじょうとすると、多分、市民の方がそれに慣れてしまうと、また何年後に分別しようとしても、なかなかそれが、意思統一まで大変だと思いますが、何年もかかるのですよ。それがしばらく未定ですね。

事務局：はい。

平井会長：なるほど、よろしいですか。

河合委員：はい大丈夫です。

平井会長：他はいかがでしょうか。よろしいですかね。
事務局の方で特になければ可決としますが、いいですか。

事務局：はい。

(2) (仮称)湖西市地球温暖化対策実行計画(素案)について

平井会長：それでは、特に委員の皆様方からはご意見ないようですので、この「環境報告2023」については、一定のご理解をいただいたという形で先に進めさせていただきたいと思います。

それではもう一つの審議事項でございますけれども、2つ目でございます。「(仮称)湖西市地球温暖化対策実行計画(素案)」について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局：(仮称)湖西市地球温暖化対策実行計画(素案)について説明

〈質疑・意見〉

平井会長：ということで今ご説明いただきましたけれども、いかがでございましょうか。これからパブコメにかけるということで、ちょうどいいタイミングだと思いますので、委員の皆様方から率直なご意見を承りたいと思います。
どうぞ、どんなことでも結構でございますので、お願いしたいと思います。

尾川委員：わからないということが申し訳ないのですけれども、環境についてこんなに一生懸命してくれているということが分かり、今日、感動しております、ただ市民がそれに遅れていきたくないなって、すごく今感じています。

先日も、新居中学の生徒が環境問題についてゲームで学ぶ時間があったりして、そんなことを、大人の私達にもそういう機会があって、置いていかれないような仕組み作りをしていただけたらいいのかなと、今聞いていて思いました。

平井会長：ぜひお願いいたします。

最近の気候状況見ていると、11月最初の土日なんか30度を超えたことあるでしょう。これちょっと普通じゃないですよ。ちょっと前までは30度を超えて暑かったけれど、今は35度でしょう。もうちょっと経ったら40度になりますよね。

これが何もしないと 5.7℃上がってしまうという話になって、何とか 1.5℃以下にしようというのが今の国際的なルールですけども、ですからね、湖西市の市民の皆様方も、こういった全体的に意識を持っていただくことが大事だという、そういうことですよね。

尾川委員：意識を持って実行し、携わることによって、自分たちの町が「ここに住んでいて良かったな」と思えるような町になっていく、一つの助けになるかなと思いました。

平井会長：なるほど。

私、国の委員会でやっているのが、エネルギー安全保障という、最近、例のウクライナの問題以降ぐらいから大騒ぎされたじゃないですか。

食料安全保障という議論が意外となされてないのですが、これ今非常に大きな問題でして、ご承知おきいただいているとおり、日本の食料自給率は、実は 37% から 38%、人間が 1 日に摂取するカロリーベースで計算すると、食料自給率が大体 37% から 38% ですね。お米とか卵が食料自給率高いので、なんとか 38% までいくのだけれど、お米とか卵なくすと、もうほとんど静岡県産の食料自給率は 17% ぐらい。お米とか作ってないため、静岡県産のものを静岡県民が食べている比率は 17% ぐらいです。

そういうことを考えたときに、これから温暖化がどんどん進んで、メキシコから穀物が入ってくるかとか、ブラジルから入ってくるかとか考えたら、他の国の人にまで食べてもらう物を輸出するようなゆとりは、もうなくなってしまうわけですよ。自分の国で精いっぱい。

そうしたら、日本は一体何を食べたらいいかとかこういう話になるということ、もともとも真剣に考えなきゃいけないということと、一応、農水省は 2030 年までにこれを 45%、今 37% か 38% ですけど、45% までにしようということですが難しいですね。

逆に言うと、例えばオーストラリアとカナダは 200% 超えています。アメリカが 132% ぐらいで、フランスは 125% から 130%、ちょっと厳しいドイツでも 87% ぐらいです。そう考えたとき、38% なんていうことはなかなかないですね。そんな低いこと。そういう点を考えても、この 15 ページのところに農林水産業とあるのだけれども、こんなところも含めてですね、やっぱり温暖化のことを湖西市の皆様方がご自分のテーマとして考えて、今自分として何ができるかを一生懸命考えていただくことがとても大事だという状況になっていて、温暖化困っちゃう程度でみんな終わってしまうので。

本当に今おっしゃっていただいたことはとても大事だなと思います。是非またいろいろとその辺を発信していただいて。

尾川委員：発信する場を、仕組み作りが必要かなど。

平井会長：その仕組み作りみたいな、市民の皆様方が参画して、何かありますでしょうか
取り組む仕組みづくりについて。

事務局：39 ページをご覧くださいと思いますが、「自治体等の地域ネットワークを活用した市民向け広報活動」というところで、まずは既存の枠組みがあったりするので、そこから情報発信できればいいなというところと、最近やはり不特定多数の者に対する SNS というツールもあったりするので、こういったところを上手く活用する。その既存の枠組みに対する情報提供とそういった SNS を活用した情報発信というようなところをうまく仕掛けていけたらと思います。

SNS をやはりうまく使いこなすという点で、どうしても役所が流す都合上お硬い
というか、あまり楽しんで見てもらえないというような、そういうようなところ
もとっばらって、一般の人でも楽しんでもらえる、そういった何か仕掛けができ
ないかなと考えています。

尾川委員：私も市の情報提供が携帯電話に入るような設定をしてあったり、ゴミ処理の、
今日は何ごみの日ですというようなアプリから、今日間違えちゃいけないなと思
うような仕組みだったり。例えば今そういう SNS みたいなものは、大事なことを
1人で受け取って、1人で考えて、1人で実行していくようなやり方だと思うの
ですけれど、それも大事なことで、仕事をしているとそういう皆で集まって協議
する時間を取れない人たちもいっぱいいると思うので、大事なことだと思うので
すけれども、この日はそのための勉強会だから集まって。

例えば先日、私は参加できなかったのですが、環境センターに勉強会に行こう
というグループで集まる機会があり、行ってきた人たちに感想を聞くと、「環境セ
ンターすごく頑張っているから、みんなでそのことを会った人に伝えていこう。」
というようなことがありました。私もそのことを聞いて、湖西市、また新たな環
境を作るための仕組み作りを市の方でもしていただいているのだなというこ
とで、それに協力していければと思えるような、環境センターへ行って、環境セ
ンターの研修会じゃないですけど、行ってきた人からの報告というか、連絡を受け
ました。

それと自治会、みんなが集まる機会が、例えば何年かに一度、組長が集まった
ときにこういう話の中で、こういうことがあるから、こういうふうにしていこう。
こういうことに協力をしていくと、自分たちの町も、先ほど市長がおっしゃった
ような、環境経済に見合った生活ができていけるねというような話が、人を変え
て毎年することによって、何年か先には全員にその話が進んでいくと思えたので、
この数字とかそういうことは私にはちょっとよくわからなくて申し訳なく思いま

すけれども、それによって市民ができることが、仕組み作りを自分たちがしていくことも大事なのですが、こういうふうにしたらどうでしょう、こういうふうにして欲しい、というようなことも言ってもらえると、行動しやすいなと思いました。

平井会長：ということだそうですので、確かにそうですね。

ぜひまた仕組み作りとか、いろいろとご提示いただけるとありがたいということで、またよろしくお願ひしたいと思います。

ありがとうございます。では、他の方いかがでしょうか。

井川委員：環境というのは、本当に永遠の課題かなと思ひ参加させていただいておりますけれども、やっぱりゴミのことで、私は主婦の1人ですのでとても気になりまして、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、草、木枝、それからプラマーク、白色トレイを全て燃やすゴミで出しますよというふうに、来年度から変わるということを知ったとき、今までやってきたことは何だったのかなと。

孫や子供たちと一緒に綺麗に洗って、これは分別してここに出すということを経験してきて、やっとうこうして皆さんの意識の中で、ゴミの分別やリサイクルが浸透してきたなと思ひた矢先に、全部出しちゃっていいということで、ちょっとびっくりしました。

拠点の改修については利便性がありましたけれども、よくよく見ますと、日頃、ゴミがたくさん散乱しているし、休日には溢れていることもあり、これはもう廃止することは仕方がないことだとは思ひました。

それを今度ステーションで出すということで、皆さんが意識を持ってやればいいことですがけれども、私、初めてこのサーマルリサイクルといひますか、言葉を初めて聞いて、その熱を有効活用しますよということだそうですがけれども、市民の皆さんがそれをどの程度理解していただけているのかなと思ひると、もう少し燃やすゴミをいっぺんに出すということについて、補足の説明がないと理解していただけないのかなと、ちょっと感じました。

平井会長：どうですかね部長。また、やはりご質問が出ていますけれども。

事務局：今まで拠点回収として、24時間出せるステーションが市内各所に設置してあったものを全面廃止しまして、今度ステーション回収ということで、燃えるゴミを出す場所に曜日ごとに出すような、24時間じゃなく、朝回収するというやり方に4月から改正をします。

その中に、先ほどのプラスチック等についても燃えるゴミで出すという方向になり、ちょうどこの3月末から大きくそのゴミの出し方の分別方法が大きく変わ

るタイミングです。

実は環境センターの再稼働に合わせて、ゴミ出しルールも変えるという思い切った変更になりますが、ただし、いっぺんに4月1日からうまく軌道に乗るかといえば、当然いろんな問題も出てくると思っていますので、広報活動が必要かと思えます。今後4月に入ってですね、いろんなところで課題を見つけて、手を入れていかないといけないなと思っておりますので、市民に向けてこれから後4ヶ月ぐらいの中で、いろんな説明をしながら大きな改正点にご理解いただけるよう進めていきたいと考えています。

平井会長：非常に市民の皆さん方に対するしっかりとした説明が必要だと思うのは、例えば一例で申し上げますと、静岡市はゴミの関係と公害の問題とで分けて審議会があるのですが、静岡市は今までサーマルリサイクル、要するに熱回収で発電するというので、全然分別していなかったのですね。

それが、実は先ほど申し上げたプラスチック資源循環促進法の関係等を踏まえて、とにかくこれからプラスチックの分別を始めるのですよ。

藤枝では、製品プラスチック、バケツとか、衣装箱とか、それから植木鉢といったものも回収を始めています。

プラスチックは全部回収を始めるということが正直なところの流れです。どっちかというところに行っているのが、湖西市は今、部長さんのご説明いただいた流れの中で、どっちかというところ、ギャップという表現がいいかどうか、ちょっと違う方向に進まれるので、やはり市民の皆様方は結構そう思っているの、今日お2人ご意見出ましたけども、相当ご意見をお持ちの方も多いたと思いますので、説明をしていただくことは必要かもしれません。

井川委員：心配なことだらけで。燃やすことで有害物質が出ないのか、燃やした後の灰の処理はどうなるのだとか、心配することだらけですよ。一番身近なことなので。

平井会長：ゴミの出し方の違い、方向性が変わってくることに對しての説明をしっかりとってくださいという、そういうご意見だと思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

小原委員：昔は、地球温暖化防止を目的として、以前にも1回行ったことがあります、「アースファミリー」というものをやっていたのですけれど、今は子供向けの「アースキッズ」しかやってないものですから。また県の方へ要望していただいて、各地域で、元々大人向けの地球温暖化防止の取り組みをやっていただけのような、取り組みをやっていただくといいかなと思いますけど。

昔やっていたのですよね。私もコーチをやっていたものですから、湖西市でも

やって、一般の方に集まっていたいて、地球温暖化対策の紹介をしていたので、私の方からも県へ依頼しますが、なかなか予算の関係もあるので難しいのかなと思いますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、ちょっと言い忘れたのですが、10月14日に大谷川で、ものすごい量の白い泡が長時間流れて、自治会から市へ調査依頼が出ていたと思ひます。原因がわからないとの報告は受けていますが、場所として、新幹線の線路上手から出てきているのは確かなので、私も携帯で写真撮っているのですが、すごい泡が長時間、川いっぱいに流れていて。

まだ市としては、具体的に要因は分からないですか。

事務局：休日に、まず永田自治会長さんから連絡を受けて、現場を見させてもらって、その翌日にも担当が見に行つて、状況は確認させていただきました。これで臭いとかぬめりだとか、そういったものもないことも確認させてもらっています。

インターネット等で調べてみると、水質の富栄養化によってバクテリア等の分解能力が追いつかなくて、そういった泡が出るような事例があるということで。

現場の状況を目視で確認していきながら、何か流出してくるような状況があるのかということを確認しましたが、薬品等を流すような施設等も見当たらず、現在は様子を注視している状況です。

実際、古見川も同じような状況で、渦を巻くようなところでは泡が発生して、その泡が消えないという事例が多いので、もしかすると、家庭からの排水の影響、あとは夏の水質内にいる生物の影響で泡が消えない状況ができてしまったかというふうに思っています。

小原委員：夏場はずっと長時間流れていたもので、普通じゃなかったのだから。区民の人たちも心配していたのだから、何だったのかと。

要因としてはまだまだ全然わからないですかね。

事務局：はい。

平井会長：よろしいですかね。他にいかがでしょうか。

清水委員：実はですね、私の家は太陽光パネルを使っているのですが、処分費が高いらしいのです。だから、その点もカウントに入れて、先ほどおっしゃっていましたようにこれから技術が改善されていけば変わってくるのでしょうかけれど、設置すればいいのですがね、廃棄するとき、そこまで考えておいた方がいいのではないかという意見です。

平井会長：車のEV車のバッテリーもそうなのですが、この太陽光パネルのそうした処理をどうするかということは、今、一生懸命業界も研究されています。

はい。では、実行計画については、これがしっかり回ればいいのかということですかね。まだ年数ありますので、地を固めながらということですね。

また今後パブコメもありますし、もし伝え忘れたことがあれば、直接事務局にご連絡いただければと思います。時間の関係もありますので、一応、現段階での実行計画の素案に関するご意見を承ったという形にさせていただきます。

それでは、これで本日の審議事項は全て終了いたしましたので、皆様方へのお礼を申し上げ、進行を事務局にお返しをしたいと思います。

どうも皆様方ありがとうございました。

事務局：長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。

この実行計画に対する市長からの諮問の件につきましては、一般市民へのパブリックコメントが終わった後に、意見の内容やその対応について説明をさせていただいて、最終的な答申という形で取りまとめさせていただこうと思います。

その際には、また第2回目ということで審議会を開かせていただきますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

9 閉 会